

平成24年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年11月13日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成24年11月13日	開会 1時30分 閉会 2時23分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協 議 第 2 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 3	報 告 事 項	1 平成25年度新入学児童・生徒について 2 結核対策委員会の結果について 3 小金井市立図書館運営方針改訂版（案）について 4 今後の日程 5 その他

伊藤委員長 皆様、こんにちは。  
ただいまから、平成24年第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。よろしくお願いいたします。  
日程第1、会議録署名委員の指名をお願いします。本日の会議録署名委員は、高木委員と鮎川委員にお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。  
提案理由についてご説明をお願いします。

津幡教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。  
細部については担当部長からご説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

尾上学校  
教育部長 それでは、学校教育分野から申し上げます。なお、「協議第2号資料」として、予算措置等について概算等の内容があるので、ご参照いただきながら、ご説明させていただきます。

明日の我が国と小金井を担う子どもたちが元気に育つことを願い、小金井市の学校教育の未来のために策定した「明日の小金井教育プラン」にのっとり、本市の学校教育の質をさらに高めるため、大きく4点、ご提案をするものである。

1点目、特別支援教育支援員の配置事業の推進についてである。特別支援教育支援員の増員ということである。本市の特別支援教育は、平成25年度には新たな特別支援学級の新設等を、また、特別支援教室の整備等を考える中で、個々のニーズに応じた適切な個別指導を行うことは重要であると、このように認識をしており、今回ご提案をするものである。

2点目、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣事業の推進についてである。本年度のスクールソーシャルワーカーの配置は、平

成22年9月に緊急雇用創出事業を活用して、一般的な補助を受けながら学校に配置をした。本年度は、小金井市で採用したスクールソーシャルワーカーを1名増やし、また、東京学芸大学から派遣されている1名のスクールソーシャルワーカーと合わせて5人が活動している。

平成24年度は、小金井市がスクールソーシャルワーカーを採用してきた緊急雇用創出事業の最後の年となる。私どもとしては、さきにご説明したように、平成22年度から東京学芸大学と共同研究で行ってきたスクールソーシャルワーカーの活用事業の研究成果を、小金井市の本活用事業の目的である、さまざまな環境的要因による問題行動、あるいは、学校生活への不適応を起こしている子どもたちの現状把握、あるいは、家庭への直接的な支援、関係諸機関との連携による児童・生徒を取り巻く環境改善、対応等のために生かしていきたいと考えており、一般財源により3名を確保したいと、このように考えている。

3点目、教育環境の充実である。

(1) 緑小学校小規模太陽光発電設置工事であるが、太陽光発電や風力発電の導入を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境問題や環境保全の学習に活用いたしたいと、このように考えている。

(2) 市立小・中学校便所清掃の充実である。トイレ改修事業が26年度に延伸したという経緯もある。学校から臭気対策等が強く求められているところであり、児童・生徒がトイレ嫌いにならないよう、清掃委託回数を増やし、防臭等を改善したいと考えている。

(3) 学校図書館の充実である。読書については、学習指導要領にのっとり教育課程を編成し、国語科を中心に読書活動の充実を図っている。各学校では、読書活動推進委員会を中心に市内学校の実践事例を共有し、自校の読書活動に役立て、読書好きな児童・生徒を育てていると認識しているところであるが、平成23年度から取り組んできた学校図書館のデータベース化も、今年度から稼働している。読書活動のさらなる充実を図るため、一定数の蔵書数等を確保したいと考えている。

4点目、児童・生徒の安全の確保についてである。この3つの事業であるが、緊急雇用創出事業を活用して実施していた事業であるが、平成24年度をもって終了となることから、児童の登校時の安

全確保及び通学路の安全確保のために、引き続き、従前の巡回警備の質を確保した事業を継続したいということから要望している。

なお、(2)の市立小学校通学路安全点検については、予算措置上は、市立小学校巡回警備委託ということで、従前の事業を達成できるように、この中で、引き続き継続したいという考えである。

以上、雑駁だけれども、学校教育分野のご説明とさせていただきます。なお、ご質問等があれば、個別の事業についてご質問いただければと思う。

以上である。

西田生涯  
学習部長

生涯学習分野については、放課後または週末等の安全・安心な活動機会の提供、歴史文化遺産の計画的な保全と継承、スポーツ施策の総合的・計画的な推進、スポーツ祭東京2013（東京国体）、及び社会教育施設の充実、以上の5点について要望をさせていただいている。

1点目については、放課後子ども教室ということになる。こちらは、歴史的にも古くから進めている、放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちが学習、スポーツ、文化活動等を通して地域社会等と交流し、心豊かで健やかに育まれる、また、育つ環境づくりを推進するものである。これらの予算について、従前どおり要望をしているものである。

2点目については、歴史文化遺産の計画的な保全と継承で、小金井市史の編さんについてということである。平成25年度は資料編（近代）を刊行する予定となっている。市民の郷土に対する理解と愛情を深めるとともに、貴重な文化遺産を後世に伝えるための予算措置について要望をしているところである。

3点目になる。スポーツ施策の総合的・計画的な推進で、こちらについては2つある。

1つについては、スポーツ推進委員、こちらは、スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進にかかる体制の整備を図るため教育委員会が委嘱している委員で、平成25年度は制度50周年の節目に当たる。そのため、推進委員の軌跡、活動記録を後世に残すために記念誌を作成するという要望をしている。

もう一つは、小金井市総合体育館についてであり、こちらについては、添付させていただいている「協議第2号資料」に書いてある

とおり、照明設備について、国体までに改修の必要があるので、これらの予算要望をしているところである。

4点目は、スポーツ祭東京2013（東京国体）についてである。国民体育大会については、昭和21年、戦後の混乱期からスタートし、我が国最大のスポーツの祭典として、国民の健康の増進と体力向上、スポーツの普及・発展、地域スポーツの振興等に大きく寄与してきたところである。ご承知のとおり、平成25年度は、多摩地域を中心に東京多摩国体という形で開催される。

本市でも、弓道及びバスケットボール競技を開催する。この大会を契機に、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、活力ある地域づくりを推進し、さらには、小金井市の魅力を全国に紹介・発信することによって、まちづくりに寄与していきたいということで、全市を挙げて取り組んでまいりたいと思っている。そのための予算措置を要求しているところである。

最後になる。社会教育施設の充実についてである。これも2点ある。

（仮称）貫井北町地域センター建設については、過日、市民の意見を反映した施設設計が終了して、今年度、建設工事に着手し、平成26年1月ごろ竣工、同年4月の開館を予定しているところである。平成25年度は、図書標本類及び備品の購入等、開設に向けた準備が必要となっている。

次に、昭和48年に建設された本町分館についてであるが、水漏れの故障、また、臭気等の苦情が絶えないところである。そういったトイレを、また、公共施設に不可欠なバリアフリー設備を含めた改修工事を実施する必要があると判断して、社会教育施設の充実を図るための予算措置をさせていただきたいところである。

雑駁であるが、以上、説明とさせていただくが、個別の項目についてはご質問等をお願いいたしたいと思う。

以上である。

伊藤委員長

学校教育分野と生涯学習分野に分けて質疑応答させていただいてよろしいか。

それでは、学校教育分野についてから、ご質問、ご意見等をお願いする。

鮎川委員長  
職務代理者 学校教育分野、生涯学習分野というくくりより、全体的な質問でもよいか。

伊藤委員長 では、まず全体からで。

鮎川委員長  
職務代理者 「特に予算措置が必要な事業」ということで、「特に」という言葉が入っているが、ここに挙げられた項目というのは、重点施策やスポーツ祭東京2013などの来年度の大きな事業という理解でよいのか。

来年度に向けて、ここに上げられた項目の根拠を教えてくださいと思う。

伊藤委員長 なぜこれが上げられたかということによろしいか。

鮎川委員長  
職務代理者 はい。

尾上学校  
教育部長 なぜこれが上げられたかというご質問であるが、これは現下の財政状況は非常に逼迫して、危機的な状況だと言われている。その中で、例えば今年と同額の予算がとれるかどうかというのは、大変難しいところであるので、なおかつ、私どものほうで、学校教育分野から申し上げると、補助金活用ができなくなってしまうというのがあっても、しかしながら、学校教育の分野での安全点検の維持・継承という形を持っていくには、市費を投入しなければいけない。いわゆる補助金で活用していたので、その分、こちらの持ち出しがなかったのだけれども、その分野はちょっと特徴的なのかなと思う。

緊急雇用創出事業での補助金の対応ということが切れてしまう。しかしながら、現下の小金井市の財政状況は非常に厳しい。その中で選択しなければいけない。優先順位はどれかということ、これは非常に、私ども学校教育部としては、全体で見ると最優先で、その部分を十分生かしながら、そういう形で出しているということである。

したがって、ほかの部分が削られることもあるので、そこら辺の兼ね合いも考え、そこも調整しなければいけないので、全体として

上げるというのはなかなか難しいけれども、これについては、「明日の小金井教育プラン」にもあるので、その中で教員研究をとというところで検討した結果、ご提案をしているということでご理解いただきたいと思う。

以上である。

西田生涯  
学習部長

生涯学習部のほうだが、こちらのほうも各課でそれぞれ重点的というような意味合いになるが、特に生涯学習の分野ということでは、まず、基本構想・基本計画のほうで年度を区切られ、対処しなければいけないものがある。

例えば貫井北町地域センターの建設については、26年度4月開館ということを目指しているので、それに向けて重点的に取り組まなければならない。

さらに、市史編さんについても計画的に実施しているので、これも力を入れてきちんとしなければいけない。

あと、節目を迎える、もしくは、国からというか、既に東京都全体で決まっているようなものがある。それについては、例えばスポーツ推進委員というものが50周年の節目を迎える。ないし、スポーツ祭東京2013というものは、これは東京都、国もそうだが、多摩国体ということで既に決定をして、取り組まなければならない事業ということで、これは重点的に注力しなければならないというための予算が必要であるので、特にという意味では、そういう形で要求をさせていただいた。

その他、放課後子どもプランとか本町分館のトイレ等改修工事ということで、これまでずっと生涯学習の分野で行ってきた中でも、皆様の負託というか、市民の皆様の要望に適宜対処していくために、特に力を入れて今後も続けなければならない、もしくは、改修等することによって、これからも使い続けなければならないという判断があって、項目を上げさせていただいた。

先ほど学校教育部長も申し上げたとおり、当然これだけではなくて、今まで何十という、100近いような事業を、生涯学習部もやっているが、そういったものも含めて、特に今回、目をつけてという、目玉というような例だけれども、今回、注力をしてやっていかなければならないものをご説明申し上げたという次第である。

鮎川委員長  
職務代理人

よくわかった。どうもありがとう。

宮本委員

今のご説明だと、これから予算請求をされるわけである。その場合、ここに載っているものは重点項目だから、大体、実現可能であるというふうに理解してよろしいか。

尾上学校  
教育部長

私どもとしては実現可能なんだけど、予算措置上は実現可能かどうかは、全体的にご説明する責任はもちろん私どもにあるんだけど、優先順位については、先ほど申したように高いものなので、それが実現可能かどうかというのは、明らかでないにしても、予算の過程の中で決定するものだと思っていて、私どもの生涯学習部事業、学校教育分野以外にも、また施策として、どのようにするかという部分があるので、その中で決められるものだと認識している。

津幡教育長

大変重要なことなんだけど、教育委員会自体には予算を編成する権限もないので、最初の提案理由のときに申し上げたんだけど、市長部局のほうに、他の部、課があるんだけど、学校教育と同じように予算要望を出していく。教育委員会という性質が特別にあるので、教育委員のご意見をいただいて、特に大事な部分については、これはぜひ教育委員会の施策として通していただきたいという要望を、市長のほうへ上げるという手続になる。

市長のほうは、市全体の財政状況とかほかの分野の、こういうお金は出す、出さないという判断基準があるので、それの中で、さらに、この予算については同じと言ったんだけど、教育委員会のほうではこういう要望がついているということを配慮して、最終的にご判断をいただくという形になって、確率としては、これは特に大事にしてほしいということであるので、市長のほうも十分に配慮していただいて、気をつけて予算にさせていただけるという希望を持っているわけんだけど、必ずというふうにはなかなか、いくかどうかは市長のご判断というふうに、ちょっとくどいようだが、そんな形である。

伊藤委員長

ほかにはいかがか。

では私も、質問というか、ここに上げられた学校教育分野も、生

涯学習分野も、それぞれに理由があって、大変重要なものや適切なものが上がっていると認識させていただいているが、例えば1、2、3、4というふうに順番があるものは、学校教育分野だと、1と2は人に関するもので、3番は施設、環境、4番もまた人に関するものというようなことで、これは1番、2番、3番、4番というような重要順というか、特にお願いしたい順に並んでいるのか、そうではなく、アトランダムに並んでいるのか。

生涯学習分野も、やはり人に関するものと施設に関するものがあるが、1から5まで、どういう重点なのか、どこが最重点であって、もしどうしても予算が削られるような場合には、ここはちょっと我慢できるかなという順番に並んでいるのかどうかということが気になる。

というのは、「協議第2号資料」に予算の順番で並んでいるものが、学校教育部門と生涯学習部門と、ここに要求された部分とはちょっと違っているように思っで見させていただいたので、どういうふうな思いでこの順番が並んでいるのか、気になる。

その辺が、もしそうじゃなくて、さっき宮本委員が言われたように、全部重要なんだから優劣はつけがたいんだ。でも、たまたま順番に並べたということなのかどうか、そのあたりを、もしお考えがあったら、伺わせていただきたいと思います。

尾上学校  
教育部長

端的に言うと、この順番どおりの優先順位ではない。

西田生涯  
学習部長

生涯学習部としても、わかりやすいようにという部分もあって、一応、組織順というか、生涯学習課から図書館、公民館に至るまでの流れの中で出していて、どれが一番重要かといっても、それぞれの担当において書かれている、それぞれの一番重要だと思われるものを出しており、生涯学習部全体としても重要なものということで、特に順番ということではないと考えている。

伊藤委員長

わかった。それから、社会教育施設の充実については、予算の2号資料では、図書館と公民館という表現がされるのか。

西田生涯

はい。特に社会教育施設ということで限定をしてしまうと、公民

学習部長 館の維持管理での補修が考えられて、改修等、それから、国体に絡んでしまうけれども、総合体育館の維持管理に対する経費も、そういう意味で、大きく言えば、「社会教育施設の充実について」に入るのかもしれないが、こちらのほうはスポーツ施策ということで切り離して、そちらの切り分けでもって3番ということで入れさせていただいて、こちらでは5番目の図書館と公民館という形になっている。

伊藤委員長 図書館と公民館というのは、貫井北町地域センターのこともか。

西田生涯  
学習部長 そうである。あと、本町分館が（2）に入っているということになる。

伊藤委員長 だから、2号資料のところでの公民館というのは、上が北町で、下が本町ということか。

西田生涯  
学習部長 そのとおりである。

伊藤委員長 すごく幼稚な質問かもしれないが、学校教育の4番、児童・生徒の安全の四小・南小通学路監視委託と市立小学校通学路安全点検委託とは、全く種類が別のものなのか。

前島学務課長 種類は別で、（1）の四小・南小については、特定の場所に警備員を配置して、児童・生徒の安全を守っているということである。

具体的に言うと、四小では弁天通踏切跡付近だけれども、交通量が激しいところがある。横断歩道に人を配置しているのと、また、その周辺、あのあたりを見てもらっている人と、今、2人いるわけだが、それを継続して行っていきたいと思う。

あと、南小学校のほうは武蔵野公園がある。不審者が出たという過去の経緯があって、その安全確保ということで、特別に配置しているところである。

（2）のほうは全体的な警備になる。今現在3人で、登下校時に先立って、登校時から下校時まで、各学校を巡回して、通学路を含めて警備に当たっているというものである。

以上である。

伊藤委員長 形式も内容も違うというようなことである。

高木委員 学校教育関係の中身の中で、ほかのものは子どもの教育とか、安全とか、直接利用する施設なのだが、一番上の太陽光の施設は、そういうものとはちょっと性質が違うと思う。ここでやっているのはクリーンエネルギーということで、「明日の小金井教育プラン」にもこれが入るといことであるから、もちろん承知しているところであるが、優先順位、逼迫している予算の中でという観点から見ると、ここはちょっと考える必要があるのではないかと思う。

今、民間とか、一般的には非常に普及しているが、それは、いわゆる初期投資があっても、電力の買い取りとか補助金で、採算が10年たたないで合ってくるというのがあるので、投資が進んでいると思う。

そうすると鍵になるのは、学校、公共施設で、補助金とか買い取り制度というのは適用されるのか。

関庶務課長 補助金については、ほかの学校でつけたときに、東中で街路灯をつけたときには、時限であった補助金制度とか、それを活用したという事例もある。学校教育施設だけではなくて、ほかの施設もあわせての補助金対象である。

あと、買い取りの分や、売電については対象にはならない。

高木委員 そうすると多分、採算は当分合わない事業だと思う。買い取りがあって合う話であって、500万円ということはせいぜい10キロぐらいで、学校施設からすればほんとうに小規模で、とりあえずやっているという感じだと思う。

だとすると、さっき言ったように、子どもに直接関係あることだったらそうなのだが、そうでないけれども、公共がやる意味というのは、世の中に対して率先してやっているという意味合いはあるのかなと思うけれども、そのことと予算との関係で言うと、このプラン、中期計画の中ではやるとしても、優先順位としては後でいいような気はする。

おそらく補助金等というのは、いずれは値段が下がっていくけれ

ども、下がっていく裏側にあるのは、製品が下がっていくんだと思う。要するに技術が進んで。だから、学校は、そういう意味では、後からやっても十分なのではないかという気がするので、ここはほんとうにそう考えたほうがいいのではないかという気がする。

伊藤委員長           ほかにご意見はないか。

鮎川委員長  
職務代理者           先ほどの通学路の安全監視に関して、四小とその他市立小学校は、緊急雇用がなくなるからと書かれているが、南小学校に関しては、これも緊急雇用が、本年度まであったものがなくなるということなのか。ここは何も書かれていないので、質問させていただく。

前島学務課長           南小学校については、これは単純に、授業実施日が増える関係で、今年度より予算が上がるということで、ぜひこちらとしては、その分、予算は計上していただきたいという思いで載せている。

四小と、先ほど安全点検と言っていたけれども、来年度は巡回警備という形になろうかと思うが、こちらの2つは過去からあったのだが、一時的に形を若干変えて、新しい事業として2年間、緊急雇用の事業を使って、交付金を使わせていただいて実施していたという経緯がある。

来年度から、緊急雇用の制度が今年度で終わってしまうので、全部、市の持ち出しで行わなくてはいけないという形になる。だから、継続して、児童・生徒の安全のために残しておきたいという形で掲載させていただいている。

鮎川委員長  
職務代理者           安全に関しては、とても大切なことだと思うので、ぜひお願いしたいと思っている。

南小学校が四小よりも金額が大きいのは、監視してくださる方の人数とか時間が違うのか。

前島学務課長           こちらは、四小のほうは朝である。南小のほうは下校時、ちょっと時間を長くとってあるので、3時ぐらいか、定かではないけれども、時間の関係と考えている。

鮎川委員長 確かに武蔵野公園は、不審者の話をよく聞くので、ぜひよろしく  
職務代理者 お願いします。

伊藤委員長 ほかはいいか。  
それでは、以上で質疑を終了させていただく。  
お諮りする。  
協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見について、  
ただいまの協議結果を踏まえ、委員からいただいた意見を市長に提  
出することとしたいと思う。  
なお、提出する意見の文面については委員長にご一任いただきた  
いと思うので、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、よろしくをお願いします。異議なしと認め、協議第2号、  
教育に関する事務に係る予算に対する意見について、各委員にいた  
だいた意見を市長に提出することと決定させていただく。  
次に、日程第3、報告事項を議題とする。  
初めに、報告事項1、平成25年度新入学児童・生徒についてを  
お願いします。

前島学務課長 報告事項1、平成25年度新入学児童・生徒についてをご報告さ  
せていただく。

本日、ご参考までに資料をお配りさせていただいている。「報告事  
項1資料」である。

後ほど、細かいところはごらんいただくことにして、平成25年  
度の新小学1年生及び新中学1年生を、平成24年10月1日現在  
の住民基本台帳から抽出した。

住民基本台帳から対象者を抽出し、過去の新1年生の市立小・中  
学校へのおよその入学率を乗じて、25年度の新入学児童・生徒数  
と学級数を推計したものである。推計に使用した入学率は、下のほ  
うにも書いてあるが、新小学校1年生で95%、新中学1年生で8  
0%とさせていただいている。

小学校の新1年生は、合計の欄をごらんいただくとわかるとおり、

776人で27学級である。中学校では、807人で23学級になる見込みである。

平成24年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校で154人減少、学級数は5学級の減少となる見込みである。中学校では37人の増加、学級数は、一中の特別支援学級の新設もあるので、4学級増加する見込みである。

児童・生徒全体の在籍数については、今回の推計で、平成22年度まで増加傾向が続いていたけれども、平成23年度は多少減少したかなと思っていた。24年度も減少している。また、25年度も減少という形になっている。

しかしながら、東京都の教育人口等推計では、本市の小学校で、また平成27年度から増加する推計が出されているところである。さらに、来年度の35人学級についても、今現在、国の動向等、明確になっていないところである。

学務課としては、国の動きや人口なども注視しながら、例月の移動関係の把握に努めさせていただき、来年度、適正な学級編制に努めてまいりたいと思っているところである。

以上である。

伊藤委員長

疑問などはあるか。

鮎川委員長  
職務代理人

特別支援固定学級について、以前、一中で特別支援教育説明会があった際に、参加者の方から、「もし一中に開設しても、入級される方がいらっしやらなかったらどうなるのか」というご心配の質問があった。今回、そのような心配はなく、開設される予定ということか。

前島学務課長

こちらは10月1日現在で推計を出させていただいている。その時点では特定しているものはないし、今現在も、これから入級される方については調整というか、お話し合いをさせていただく予定であるので、これはあくまでも見込みである。

だから、これは大きく変化することも、ないとは言えない。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。ありがとう。

伊藤委員長           ほかにないか。  
                          通級学級のお子さんの数が大変多いように見受けるが、教室等は  
大丈夫なのか。  
                          通級学級は、たくさんいても、個別のご指導だから、いいという  
ことか。

神田指導  
室長補佐           南小学校は、今年度は4学級ある。来年度は3学級の予定になっ  
ており、それぞれの学級についても今年度並みと見ているので、大  
丈夫かと思っている。  
                          また、特別支援教室等の施行と一体的に考えるので、現状は大丈  
夫かと考えている。  
                          以上である。

伊藤委員長           特別支援、固定も通級も増えるということは、子どもの指導にと  
って素晴らしいことだと思うので、先ほどの予算の要求、請願にも  
かかわって、支援等がきちっと位置づいてくるということが大切だ  
と思う。ぜひよろしく願います。  
                          ほかにはいいか。  
                          3年生まで新35人学級が進行になると、大変いいかなと思う。  
それでは次へ行く。  
                          報告事項2、結核対策委員会の結果について、ご説明をお願いす  
る。

前島学務課長       報告事項2、結核対策委員会の結果について、口頭でご報告する。  
                          今年度の6月、7月、10月の3回、府中市と合同で多摩府中保  
健所で開催した。  
                          初めに、結核健康診断の結果である。平成20年度から平成24  
年度まで5年間で、徐々に精密検査受検対象者の数が増えてきてい  
る。本年度の結核対策委員会には、学校での問診等の結果、精密検  
査の検討を要するケースとして小学校で38名、中学校で19名を  
諮問した。  
                          委員会でこれらのケースについて協議していただき、協議の結果、  
精密検査が必要となった児童・生徒は26人であった。26人の内  
訳は、いずれも高まん延国から帰国したお子さんという形であった。

全員レントゲンの精密検査を受けていただいたが、異常なしという結果であった。

平成20年度は精密検査受検対象者は10人だったが、平成25年度までの5年間で26人まで増えてきている。先ほど言ったような理由だが、高まん延国から帰国されたお子さんが増加しているということに原因があると考えている。

なお、5年間、精密検査受検者に異常があったというのはなかったことも、あわせてご報告する。

次に、今後の結核対策についてである。来年度も結核対策委員会を開催することとなったが、簡単に経過をご報告させていただく。

平成24年3月に文部科学省から、「学校における結核対策マニュアル」が配付され、マニュアルには、結核対策委員会によらず学校医の判断で精密検査の要否を決められる内容となっている。

来年度以降の結核対策について、小金井市医師会、学校保健担当医師の先生、多摩府中保健所、府中市教育委員会とも、来年度、結核対策委員会を開催しないで、学校医の判断での結核対策が可能かどうか検討してきた。

しかしながら、学校医の先生方が結核の専門家ではないということもある。判断が難しいケースもあり、結果的に、教育委員会から保健所や結核の専門家の助言をいただき、精密検査の要否を決定するということが容易に想定された。

検討の結果、従来の委員会開催の形が、現状は適切であるというまとめに至り、3回目の10月に行われた結核対策委員会の協議の場で、来年度も同様に開催したい旨提案させていただいたところ、委員長をはじめ各委員に、来年度も従来どおり結核対策委員会を開催し、結核対策を実施していくとご承諾いただくことができたので、ご報告する。

以上である。

伊藤委員長 何かあるか。ほか、よろしいか。

では、次に行く。

報告事項3、小金井市立図書館運営方針改訂版（案）について、  
願います。

田中図書館長 報告事項3、小金井市立図書館運営方針改訂版（案）について、

ご報告する。

図書館運営の指針となる小金井市立図書館運営方針については、ただいま改訂版を作成しているのですが、中間報告になるが、ご報告させていただきます。

お手元に資料1と2をお配りしたが、資料1が改訂案になる。その下に「平成元年12月4日策定」と書いてあるが、この下に、要するに改訂の日が平成24年3月何日とか、そういうふうに入る予定である。資料2は現行案である。

それでは、説明に入らせていただく。

小金井市図書館運営方針については、平成元年12月4日に制定し、以来数回にわたり手直ししつつ運用してきたが、サービス内容も変化してきているところから、改訂版の作成を進めているところである。

改訂するに当たっては、図書館職員4人で内部検討委員会を設置し、15回にわたり検討し、その間、前期の第11期図書館協議会委員のご意見を伺いながら調製し、了承されたものである。現在は、第12期図書館協議会委員の皆様にご改訂版（案）の説明を行い、最終の確認作業を思っている。

運営方針（改訂案）、資料1と、現行の運営方針、資料2の違いであるが、大きな点で申し上げますと、現行運営方針は基本理念に、図書館規則、選書基準、子ども読書活動推進計画などに網羅されている部分が記載されていた。運営方針の改訂版（案）のほうでは、こうしたものを省いて簡素化し、図書館が理念として実施しなければならないサービスを、市民や図書館の新任職員にもわかりやすいように作成し直したものである。

改訂案に盛り込まれていない蔵書計画や施設計画については、今後、改訂版に基づき作成していく。

これからのスケジュールだが、平成25年1月から約1カ月間、パブリックコメントを実施して市民の皆様からのご意見をいただき、その後、図書館協議会で調整の後、改訂内容を確定したいと考えている。

その後に、小金井市立図書館の現在の運営内容と新しい運営方針とで実現されている部分、また、まだ不十分な部分を確認しつつ、図書館法第7条の3及び4の（運営の状況に関する評価等）、いわゆる図書館評価へつなぎ、その評価を反映させた図書館運営へと

変貌させていきたいと考えている。

詳しくは資料をごらんいただければと思う。

説明については以上である。

伊藤委員長           ご質問はあるか。

鮎川委員長           こちらの新しい案のほうで省かれている部分は、ほかのところで  
職務代理者           明記されているということか。

田中図書館長        今ご報告のほうでお話ししたものについては、別途改めてつくっ  
て、今、理念だけをつくって、整備計画については後ほどつくって、  
新たに附属資料としておつけするというふうを考えている。

鮎川委員長           理解が違ってすまない。ありがとう。わかった。  
職務代理者

伊藤委員長           細かいことは別途つくって、基本理念だけを取り出して今回の改  
訂案にしたということによろしいか。

田中図書館長        そうである。

伊藤委員長           大変わかりやすくなって、いざ本を選ぶときはどうするかという  
と、別のところで決めてあるということである。  
非常に文章も簡潔でわかりいい。

鮎川委員長           注がついているので大変ありがたい。「成長する有機体」など、知  
職務代理者           らなかつたので勉強になった。

伊藤委員長           もう一つ、図書館は多くの法律によっていろいろ規定されている  
ということ、今回の注に書かれていることで、ご苦勞いただいで  
いるということをお知らせいただいた。

今度、4月以降に決まっていくということか。1月以降にこれが  
策定されるのか。

田中図書館長        1月にパブリックコメントを実施する。それで市民の声をお聞き

して、3月には図書館協議会を開く予定であるので、そちらで案をまとめさせていただけたらと考えている。

伊藤委員長

ほかによろしいか。

それでは、報告事項4、今後の日程に移る。

倉澤庶務課  
庶務係長

教育委員会の今後の日程について、報告する。

平成24年第12回教育委員会定例会が11月27日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

平成25年第1回教育委員会定例会が1月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会・第3回理事会・第2回理事研修会が1月10日木曜日に、それぞれ常任理事会が午後1時から、理事会が午後2時から、理事研修会が午後3時から東京自治会館第8会議室及び大会議室でとり行われる。委員長の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月5日火曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

報告事項5、その他、学校教育部から何かあるか。

尾上学校  
教育部長

特にない。

伊藤委員長

生涯学習部から。

西田生涯  
学習部長

特にない。

伊藤委員長

以上で報告事項を終了させていただく。

以上をもって本日の日程を全て終了させていただいた。これをもって平成24年第11回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時23分